

認定こども園 施設概要（教育及び保育・子育て支援事業・管理運営等）

認定こども園の名称	くるみ保育園	認定こども園の長の氏名	上野 喜代子	
認定こども園の所在地	〒642-0021 和歌山県海南市井田89番地の2 (電話) 073-483-4522 (ファックス) 073-483-5068 (メールアドレス) krmkainan@chive.ocn.ne.jp			
認定こども園の類型	保育園型	設置者	社会福祉法人 くるみ福社会	
運営開始年月日	令和 6年 4月 1日			
施設において保育 する子どもの人数 (5月1日時点の実際 の在籍している数)		保育認定(標準時間・短時間) 2号認定・3号認定	教育標準時間認定 1号認定	
	0歳	4名	名	
	1歳	23名	名	
	2歳	25名	名	
	3歳	26名	2名	
	4歳	27名	2名	
	5歳	24名	1名	
	合計	129名	5名	
保育時間 等	区 分	保育認定(標準時間・短時間)	教育標準時間認定	
	通常 の 保 育 時 間	平日	7:00~19:00 8:30~16:30	平日 8:30~15:00
		土曜日	7:00~13:00 8:30~12:00	土曜日 休園 *園行事時は実施
		日・祝 日	休園	日・祝 日 休園
	延長(預かり) 保育の実施時間	平日 7:00~8:00 土曜日 12:00~13:00	未実施	
	休 園 日	日曜日・国民の休日	土曜日・日曜日・国民の休日	
	気象警報発 令時の対応	海南市に「暴風警報」「大雨・洪水警報」「Jアラート」が発令されている場合は自宅待機 午前10時まで解除：教育・保育実施*給食有 午前10時以降に解除：教育・保育実施*給食無 教育・保育中に警報発令：速やかにお迎えをお願いします。		

<p>教育・保育の目標</p>	<p>たくさん遊んで大きくなあれ！ 子どもは遊びが仕事。登園は子ども達の「やってみたい！」という自発性を大切にしていきます。遊ぶ力・生活する力・運動する力・感じる力を育てます。</p> <p>一人ひとりの発達を踏まえ、専門性の高い保育、どの子どもも大切にされる教育及び保育、遊びを通して子どもの人格と性格を育てる保育及び教育、子どもが大切に受容され、共感され、自信を持って自分らしく、自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力の基礎を培うことを目標とします。</p>
<p>日々の教育及び保育の指導における留意点</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・0歳児から小学校就学前までの園児の発達の連続性を十分理解した上で、生活や遊びを通して総合的な指導を行う。 ・園児の発達の個人差、施設の利用を始めた年齢の違いなどによる集団生活の経験年数の差、家庭環境等を踏まえ、1人1人の園児の発達の特性や課題に十分留意すること。特に満3歳未満の園児については、大人への依存度が極めて高い等の特性があることから、個別的な対応を図る。 ・園児の集団生活への円滑な接続について、家庭との連携及び協力を図る等十分留意する。 ・一日の生活のリズムや利用時間が異なる園児が共に過ごすことを踏まえ、園児に不安や動揺を与えない等の配慮を行う。 ・乳児期の食事は、園児の健やかな発育及び発達に欠かせない重要なものであることから、望ましい食習慣の定着を促すとともに、園児一人一人の状態に応じた摂取法や摂取量のほか、食物アレルギー等への適切な対応に配慮する ・楽しく食べる経験や食に関する様々な体験活動等を通じて食事をするこゝへの興味や関心を高め、健全な食生活を実践する力の基礎を培う。 ・午睡は生活のリズムを構成する重要な要素であり、安心して眠ることのできる環境を確保するとともに、利用時間が異なることや、睡眠時間は園児の発達や個人によって差があることから、一律とならないよう配慮する。 ・家庭との連携においては、園児の心身の健全な発達を図るために、日々の園児の状況を的確に把握するとともに、家庭と認定こども園の間で日常の園児の様子を適切に伝え合い、十分な説明に努める等、日常的な連携を図ること ・教育及び保育活動に対する保護者の積極的な参加は、保護者の子育てを自ら実践する力の向上に寄与するだけでなく、地域社会における家庭や住民の子育てを自ら実践する力の向上及び子育ての経験の継承につながることから、これを促すこと。その際、保護者の生活形態が異なることを踏まえ、全ての保護者の相互理解が深まるように配慮する
<p>小学校との連携に関する取組内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園児の発達や学びの連続性を確保する観点から、小学校教育への円滑な接続に向けた教育及び保育の内容の工夫を図り、連携を通じた質の向上を図る。 ・地域の小学校等との交流活動や合同の研修の実施等を通じ、認定こども園の園児と小学校等の児童並びに認定こども園と小学校等の職員同士の交流を積極的に進める。 ・全ての園児について指導要領の抄本又は写し等の園児の育ちを支えるための資料の送付により連携する等、教育委員会、小学校等との積極的な共有と相互理解を深める。

1日の活動	保育認定（標準時間・短時間） 2号認定・3号認定		教育標準時間認定 1号認定
	0～2歳児	3～5歳児	3・4・5歳児
	7:00 開園 (7:00～8:00は 申請児のみ) 8:00 順次登園 9:00 朝の会 9:30 各クラス保育 (園庭遊び・ 粗大遊び 製作) 11:00 給食 給食終了後午睡 14:00 起床 14:30 おやつ 自由遊び 16:00 順次降園 (短時間児) 17:30 合同保育 順次降園	7:00 開園 (7:00～8:00は 申請児のみ) 8:00 順次登園 9:00 朝の会 9:30 各クラス保育 月 E C C (月2回) 火 スイミング (月2回) 木 ペン習字・劇 (4・5歳児) 金 コスモスポーツ 11:00 給食(3歳児) (3歳児 給食終了後 午睡) 11:30 給食(4歳児) 12:00 給食(5歳児) 14:30 おやつ 自由保育 16:00 順次降園 (短時間児) 17:30 合同保育 順次降園	8:30 順次登園 9:00 朝の会 9:30 各クラス保育 月 E C C (月2回) 火 スイミング (月2回) 木 ペン習字・劇 (4・5歳児) 金 コスモスポーツ 11:00 給食(3歳児) (3歳児 給食終了後 午睡) 11:30 給食(4歳児) 12:00 給食(5歳児) 14:30 おやつ 自由保育 15:00 順次降園
子育て支援事業	事業内容及び対象者		実施頻度
	【事業内容】 ・子育て親子の交流の場（園庭開放、屋内遊戯室）の提供と交流の促進 ・子育て等に関する相談（育児、離乳食）又は援助の実施 【対象者】 ・地域の子どもとその保護者 【一時保育】 ・満2歳児以上の市内に住所を有し、保育所等を利用していない児童が対象。（事前申請が必要） 利用時間：8:30～16:30		【くるみっこひろば】 毎土曜日 午前9:30～午前11:30 【育児相談】 随時 5月～3月 月曜日～金曜日

推進委員の配置

	担当者名	主な推進方針
人権教育推進員	森本 恵都子	<ul style="list-style-type: none"> ・人権に対する正しい理解を得るために全職員を対象とし「人権・虐待」の研修を行う。 ・人権を尊重した処遇を行うため、法人役員、管理職（園長・副園長、主幹保育教）については、県・市・各団体等が定期的に行われている研修会に参加する。
安全管理対策推進員	奥谷 友紀	<p>(毎学期定期的に実施する点検項目)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全職員による各担当箇所の一斉清掃時に点検の実施 ・空調及び厨房機器、ガス及び給湯設備の業者による定期点検、修繕 ・園庭遊具の業者による点検、修繕（年1回） <p>(日常的に実施する点検事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早出の職員による園舎内、園庭の落下物等の見回り点検 ・最終の職員による園舎内、園庭の落下物等、機器の消し忘れ、戸締り等の見回り点検 <p>上記の取組に際し、中心的役割を担い、点検内容等の検証を行うとともに職員への周知、報告を徹底し安全管理に努める。</p>
非常災害対策推進員	武本 有加里	<ul style="list-style-type: none"> ・非常災害の防止に関する計画の名称「消防計画」（届出先：海南消防署） 「安全計画」（「災害安全」項目） ・上記の計画に沿って、通報体制や避難訓練を想定し、自治会を中心とした近隣地域との連携を確立する。 ・各災害を想定した訓練の実施、所轄警察署 ・消防署による園児、職員の合同訓練を定期的に行う。